

国立大学法人鳴門教育大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	18,108	12,828	5,115	165 (通勤手当)		
理事 (2人)	26,485	18,792	7,493	200 (通勤手当)		
理事 (非常勤) (1人)	960	960	0	0 ( )		
監事 (0人)	該当者なし			( )		
監事 (非常勤) (2人)	1,920	1,920	0	0 ( )		

役員退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長					該当者なし
理事					該当者なし
監事					該当者なし

職員給与について

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
	人	歳	千円	千円	千円	千円
常勤職員	299	45.5	7,593	5,479	86	2,114
事務・技術	78	41.7	5,718	4,183	112	1,535
教育職種 (大学教員等)	154	49.4	8,922	6,365	77	2,557
医療職種 (医師)	0					
医療職種 (看護師)	0					
技能・労務職種	3	51.8	4,841	3,563	32	1,278
教育職種 (附属高校教員)	19	42.8	7,466	5,500	86	1,966
教育職種 (附属義務教育学校教員)	42	39.9	6,694	4,932	76	1,762
教育職種 (外国人教師等)	0					
その他医療職種 (医療技術職員)	2					
その他医療職種 (看護師)	1					
在外職員	該当者なし					
任期付職員	1					
事務・技術	0					
教育職種 (大学教員等)	0					
医療職種 (医師)	0					
医療職種 (看護師)	0					
教育職種 (附属高校教員)	1					

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員等)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員等)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注：「人員」欄において、2名以下の場合、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注：「技能・労務職種」には、用務員、教務助手及び運転手を含む。

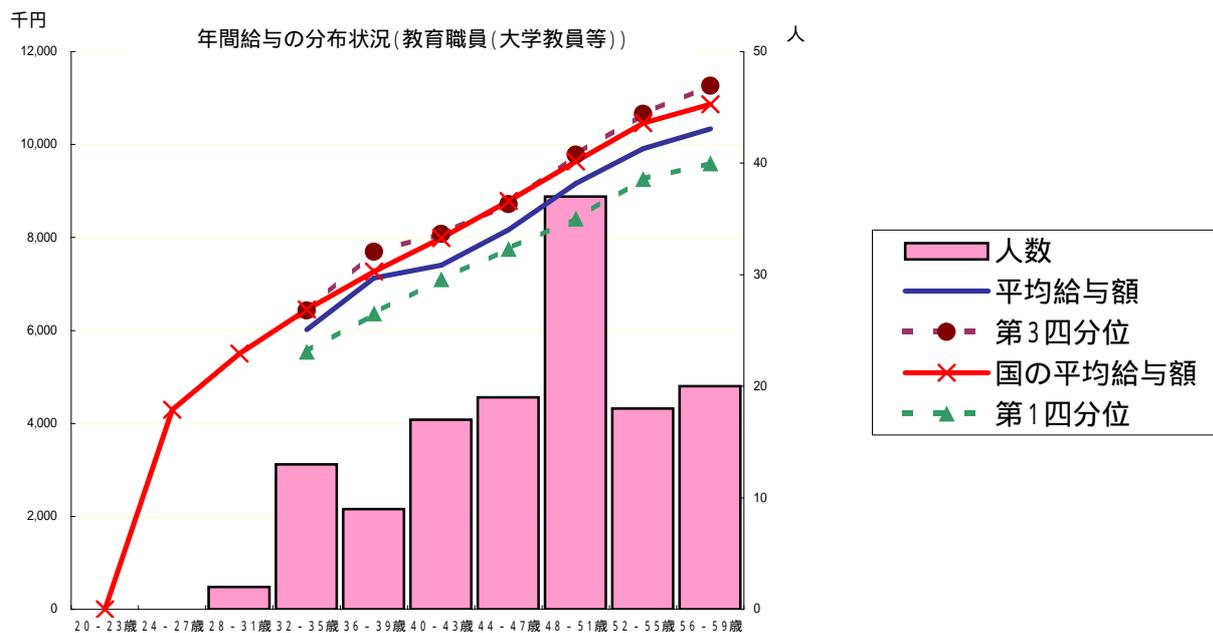
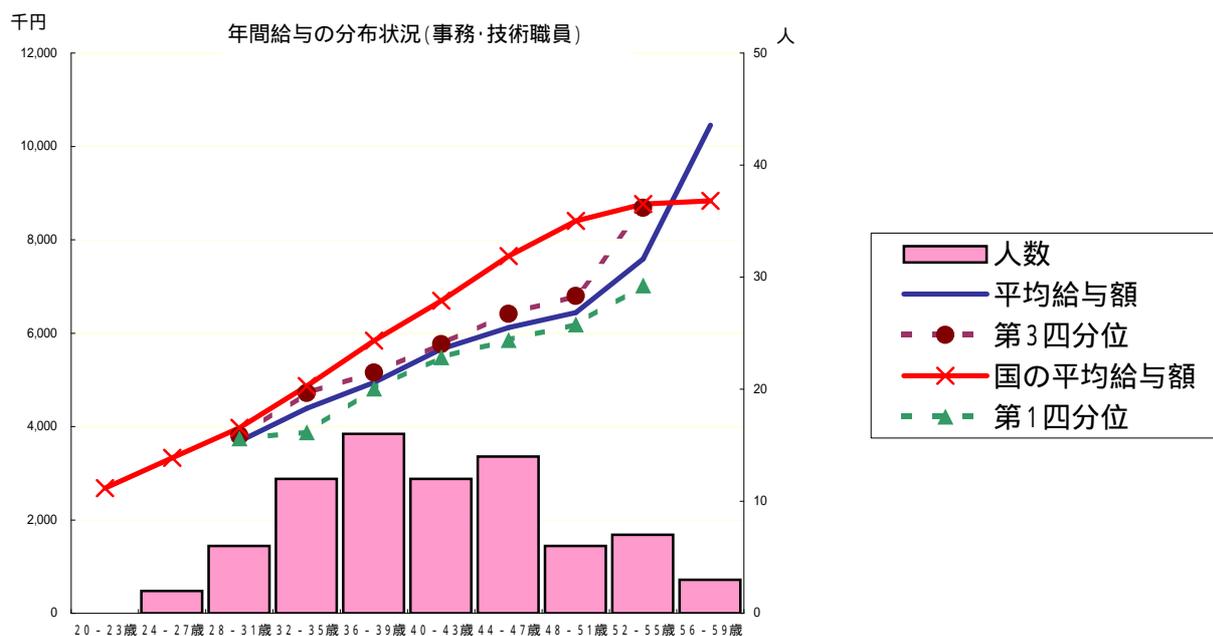
注：「教育職種(附属高校教員)」には、附属養護学校教員を含む。

注：「教育職種(附属義務教育学校教員)」には、附属小学校、附属中学校及び附属幼稚園教員を含む。

注：「教育職種(外国人教師等)」には、外国人客員研究員を含む。

注：「その他医療職種(医療技術職員)」には、栄養士を含む。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等)) [在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、まで同じ。]



注: 上記グラフの年齢区分において、該当者が2名以下の場合は、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

## (事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
局長	1		---		---
部長	1		---		---
課長	3	54.8	---	8,553	---
課長補佐・室長	6	53.7	6,875	7,035	7,105
係長・専門職員	27	45.4	5,656	6,065	6,323
主任	27	37.5	4,716	4,961	5,200
係員	13	31.3	3,425	3,710	3,862

## (教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
教授	79	55.6	9,597	10,187	10,866
助教授	56	44.8	7,469	7,897	8,363
講師	7	39.1	6,133	6,698	7,445
助手	12	35.9	5,305	5,696	5,953

注:「人員」欄において、2名以下の場合、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注:本法人には「本部課長」及び「地方課長」と区分がないため、原則として「本部課長」と掲げるところ、「課長」を記載した。

職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		一般職員	一般職員	一般職員・主任	主任・係長・専門職員	係長・専門職員	係長・専門職員・課長補佐・室長
人員 (割合)	78	0 (0.0%)	3 (3.8%)	12 (15.4%)	42 (53.8%)	9 (11.5%)	7 (9.0%)
年齢(最高～最低)		～	30～25	39～30	48～34	51～45	55～50
所定内給与年額(最高～最低)		～	2,588～2,213	3,590～2,365	4,552～3,232	4,888～4,421	5,240～4,832
年間給与額(最高～最低)		～	3,425～3,043	4,817～3,252	6,279～4,476	6,615～6,109	7,323～6,796

区分	小計	7級	8級	9級	10級	11級
標準的な職位		課長補佐・室長・課長	課長	部長	局長	局長
人員 (割合)	5	2 (2.6%)	1 (1.3%)	1 (1.3%)	1 (1.3%)	0 (0.0%)
年齢(最高～最低)		～	～	～	～	～
所定内給与年額(最高～最低)		～	～	～	～	～
年間給与額(最高～最低)		～	～	～	～	～

(教育職員(大学教員等))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	154	0 (0.0%)	12 (7.8%)	7 (4.5%)	56 (36.4%)	79 (51.3%)
年齢(最高～最低)		～	44～30	45～32	58～34	64～44
所定内給与年額(最高～最低)		～	4,778～3,550	5,578～3,950	6,411～4,154	8,850～5,826
年間給与額(最高～最低)		～	6,587～4,896	7,777～5,544	8,906～5,868	12,142～8,285

注:「人員」欄において、2名以下の場合、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢」以下の事項については記載していない。

賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員/教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 60.8	% 65.2	% 63.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 39.2	% 34.8	% 36.9
	最高～最低	% 46.2～32.2	% 39.1～29.9	% 42.4～31.8
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.3	% 69.4	% 67.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.7	% 30.6	% 32.1
	最高～最低	% 38.9～31.2	% 33.3～28.5	% 34.0～30.0

(教育職員(大学教員等))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 66.6	% 70.0	% 68.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.4	% 30.0	% 31.7
	最高～最低	% 36.0～32.5	% 30.1～29.6	% 33.0～31.0
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.2	% 69.4	% 67.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.8	% 30.6	% 32.1
	最高～最低	% 36.4～31.7	% 33.3～23.4	% 34.8～28.4

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員/教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))  
对他の国立大学法人等

86.0
98.3

(大学教員等)

对国家公務員(旧教育職(一))  
对他の国立大学法人等

94.5
93.3

注:「对他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 2,972,196	千円 3,274,598	千円 (%) 302,402 ( 9.2)	千円 (%) --- ( --- )
人件費 ((A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費)	千円 3,314,667	千円 3,274,598	千円 (%) 40,069 (1.2)	千円 (%) --- ( --- )
最広義人件費	千円 3,391,150	千円 3,383,265	千円 (%) 7,885 (0.2)	千円 (%) --- ( --- )

注:「前年度(平成15年度)」の数値には法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

## 報酬・給与の考え方、改定について

### 1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無			
役員(常勤)	無			
役員(非常勤)	無			
職 員	有			特殊勤務手当(大学入試業務)の創設

### 2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

本学が規定している役員に支給する期末特別手当において、その者の職務実績に応じて、その額の10/100の範囲内で、学長が増減を決定することができる。

役員報酬水準の改定内容

法人の長	〔 改定がないため該当なし 〕
理事	〔 改定がないため該当なし 〕
理事(非常勤)	〔 改定がないため該当なし 〕
監事	〔 改定がないため該当なし 〕
監事(非常勤)	〔 改定がないため該当なし 〕

### 3 職員給与

人件費管理の基本方針

定員管理計画を策定し、職種別の人員枠を定め運用。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)に定める国家公務員の職種に応じ、毎年的人事院勧告を参考にし、給与水準を決定。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績等に応じて、現に受けている本給の昇給・昇格及び賞与時期(6月、12月)における支給割合の増減を行っている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当(査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6か月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて、それぞれ支給割合を決定する。
昇給	原則、1年間良好な成績で勤務した者には1号給上位の号給に昇給させることができる。
昇格・降格	昇格:特に勤務成績が優秀で、かつ大学が定める経験年数を有している者(大学教員については、さらに職種に相応した教育・研究業績を有すること。)には、上位の職務の級に決定することができる。 降格:勤務成績が不良な場合には、下位の級に決定することができる。
特別昇給	特に良好な成績で勤務した者には、1号給又は2号給上位の号給に昇給させることができる。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

入試業務に係る特殊勤務手当を創設し、その業務内容に応じて1,000円～10,000円を支給することとした。

法人が必要と認める事項

特になし